

入札公表

令和7年2月17日

次のとおり一般競争入札に付します。

一般財団法人広島市都市整備公社  
理事長 油野 裕和

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

秘密文書回収運搬業務に伴う車両等借上げ及び再生品（トイレ  
ットペーパー）配達業務

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 予定価格

落札決定後に公表

(5) 履行場所

広島市内及び兵庫県たつの市

(6) 入札方式

本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資  
格確認型一般競争入札で入札執行する。

(7) 入札方法

ア 入札金額は、単価及び予定総額（各単価にそれぞれの予定数  
量に乗じて得た額の合計）を記載すること。

イ 落札決定に当っては、入札書に記載された各単価に当該金額  
の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円  
未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとす  
る。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方  
消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わ  
ず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を  
入札書に記載すること。（消費税等の税率の引上げに伴い、新し  
い税率が適用される場合は、契約締結後、後日、変更契約を締  
結する。）

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び一般財団法人広島市都市  
整備公社契約規程（以下「規程」という。）第3条第2項各号の  
規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年 物品の売買、  
借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティング  
サービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の  
提供」の区分「施設維持管理業務を除く役務」の登録種目

「30-11 運送・保管」に登録されている者であること。

(3) 広島市内に、本店又は支店若しくは営業所を有する者であるこ  
と。

(4) 入札公表の日から開札日までの間のいずれの日においても営業  
停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは一般競争入札参加資  
格の取消しを受けていないこと。

(5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であ  
ること。

(6) その他入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

一般財団法人広島市都市整備公社（以下「本公社」という。）のホ  
ームページ（<http://www.hts.city.hiroshima.jp/>）からダウンロード  
することができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードで  
きない場合の書類を含む。）には、次により交付する。

(1) 交付期間

入札公表の日から令和7年3月4日（火）まで。

(2) 交付場所

ア 業務担当課

〒733-0833

広島市西区商工センター七丁目7番2号

一般財団法人広島市都市整備公社

広島市西部リサイクルプラザ管理事務所

電話 082-501-2600（直通）

土曜日、祝日の翌日（ただし、日曜日にあたるときは月曜日）  
を除く毎日。午前9時から午後4時30分まで

イ 契約担当課

〒730-0042

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

（広島市役所北庁舎別館3階）

一般財団法人広島市都市整備公社 経営管理部経営管理課

電話 082-244-0909（直通）

土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日。

午前8時30分から午後5時まで

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本公社のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）か  
らダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合  
には、前記3(1)及び(2)により交付する。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本公社のホームページからダウンロードすることができる。た  
だし、これにより難しい場合には、前記3(1)及び(2)により交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等の問い合わせ先

<p>前記3(2)アの業務担当課に同じ。</p> <p>(4) 入札書の提出方法 持参。なお、郵送、電送その他の方法は認めない。</p> <p>(5) 入札回数 入札回数は3回限りとする。</p> <p>(6) 入札・開札の日時及び場所 ア 日時 令和7年3月6日(木)午前11時20分 イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号 一般財団法人広島市都市整備公社 入札室 (広島市役所北庁舎別館1階)</p> <p>(7) 開札 ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。(立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。) イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者がいるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。 ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。 エ 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で入札書を提出した者がいないときは、直ちに再度入札又は再々度入札を行なう。この場合、初回入札又は再度入札に参加しなかった者(辞退した者)は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。 オ 落札候補者があった場合で下記6により一般競争入札参加資格を有しないと確認されたときは、別途、日時及び場所を通知し、再度の入札を行う。この場合、当該一般競争入札参加資格を有しないと確認された者は、再度の入札に参加することができない。</p> <p>5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出 落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類(以下「資格確認申請書等」という。)を持参により提出するものとする。</p> <p>(1) 提出先 前記3(2)アの業務担当課に同じ。</p> <p>(2) 提出部数 提出部数は、1部とする。 なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。</p> <p>(3) 提出期限 令和7年3月6日(木)午後4時30分まで なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。</p> <p>(4) その他 入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提</p>	<p>出できるよう準備しておくこと。</p> <p>6 一般競争入札参加資格の確認 一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後落札者の決定日までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは広島市の指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。</p> <p>7 落札者の決定 (1) 前記6により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、落札候補者を落札者として決定する。 (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。</p> <p>8 その他 (1) 入札保証金 免除 (2) 入札の無効 次に掲げる入札は、無効とする。 ア 本件公表に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札 イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 ウ 入札金額を訂正したもの エ その他規程第7条各号のいずれかに該当する入札 (3) 契約保証金 要。ただし、本公社契約規程第30条に該当する場合は免除する。詳細は入札説明書による。 (4) 契約書作成の要否 要 (5) 入札の中止等 ア 本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある イ 入札不調の場合は、最低入札価格者より順次協議する。 (6) 契約の締結 本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日(最終日が本公社の休日を定める規則第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日)において、落札者が本公社から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。 (7) 消費税等の税率の引上げに伴う取扱い 消費税等の税率の引上げに伴い、新しい税率が適用される場合については、契約締結後、後日、税率の引上げに伴う変更契約を締結する。</p>
--	--

(8) 予算の成立

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。